

埼玉県の温室効果ガス排出量 補足資料

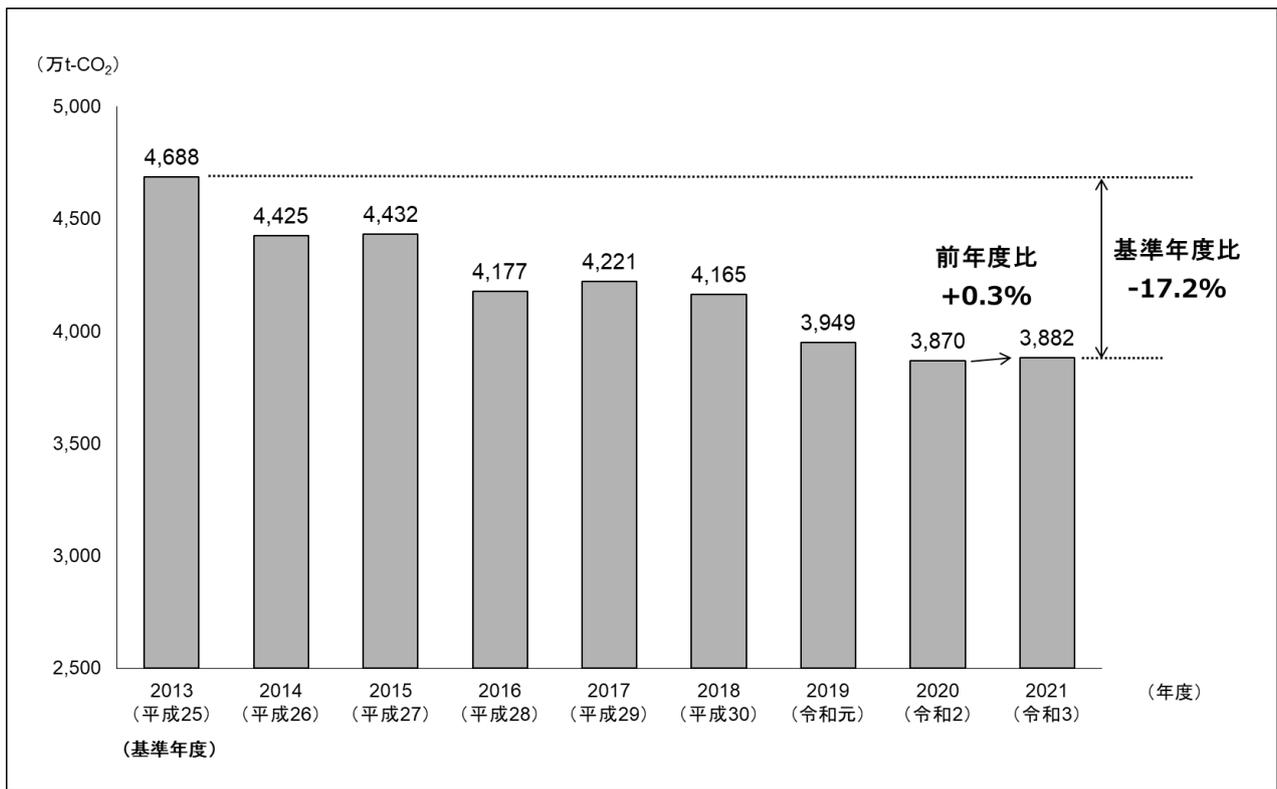


図1 県の温室効果ガス排出量の推移

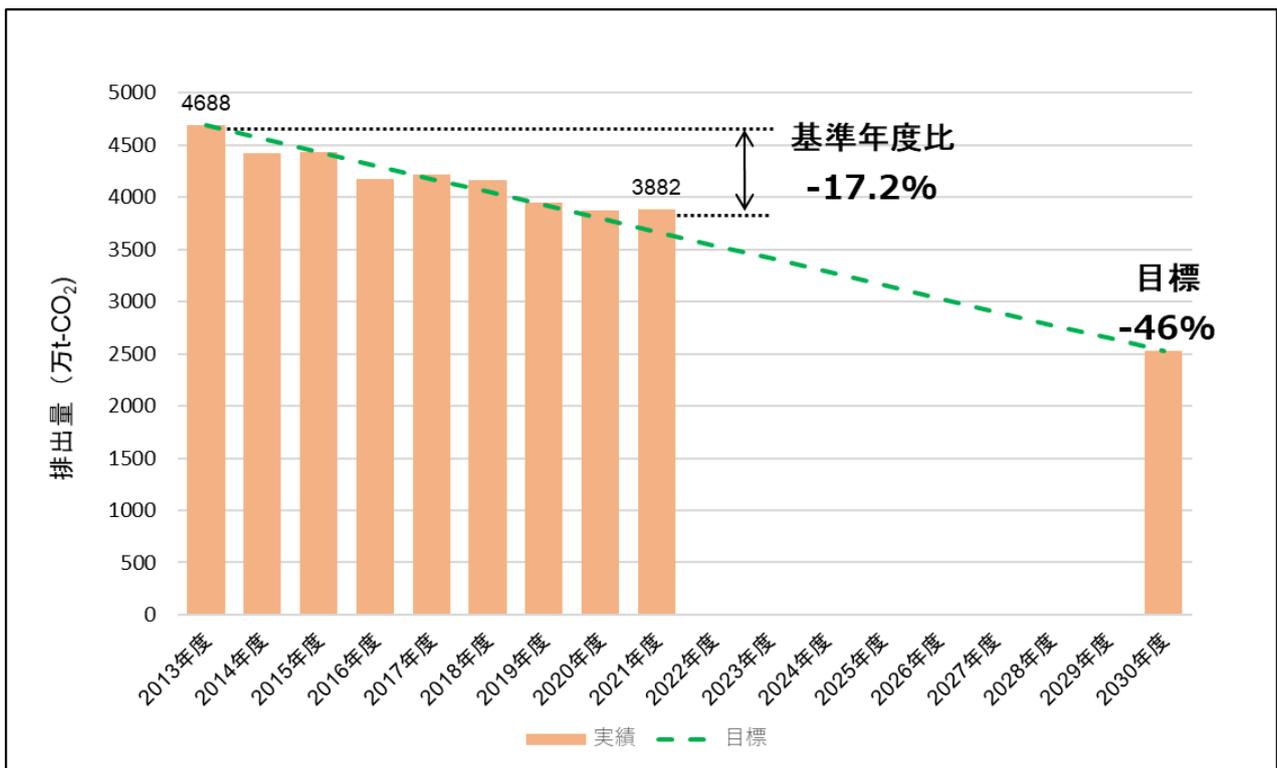


図2 県の温室効果ガス排出量の推移及び2030年度の目標値

表 各温室効果ガスの排出量(基準年度及び前年度との比較)

	2013年度 (基準年度)	2020年度	2021年度				
			排出量 (万t-CO ₂)	排出量 (万t-CO ₂)	排出量 (万t-CO ₂)	増減量(万t-CO ₂)	
	2013年度比	2020年度比				2013年度比	2020年度比
二酸化炭素(CO ₂)	4,441	3,532	3,539	-902	7.2	-20.3%	0.2%
産業部門	998	789	760	-237	-28	-23.8%	-3.6%
業務その他部門	1,022	731	824	-198	93	-19.4%	12.7%
家庭部門	1,116	859	810	-305	-48	-27.4%	-5.6%
運輸部門	966	816	815	-151	-0.92	-15.6%	-0.1%
廃棄物	89	112	102	13	-11	15.0%	-9.5%
工業プロセス	251	225	227	-24	2.0	-9.5%	0.9%
その他温室効果ガス	247	338	343	96	5.0	39.0%	1.5%
メタン(CH ₄)	30	26	25	-5.4	-1.2	-17.6%	-4.7%
一酸化二窒素(N ₂ O)	47	45	41	-5.8	-4.1	-12.4%	-9.1%
ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)	151	245	257	106	11	70.0%	4.6%
パーフルオロカーボン類(PFCs)	13	14	13	0.15	-1.4	1.2%	-9.6%
六ふっ化硫黄(SF ₆)	5.6	5.9	6.1	0.49	0.20	8.8%	3.3%
三ふっ化窒素(NF ₃)	0.53	1.4	1.5	1.0	0.17	190.5%	12.2%
合計	4,688	3,870	3,882	-806	12	-17.2%	0.3%

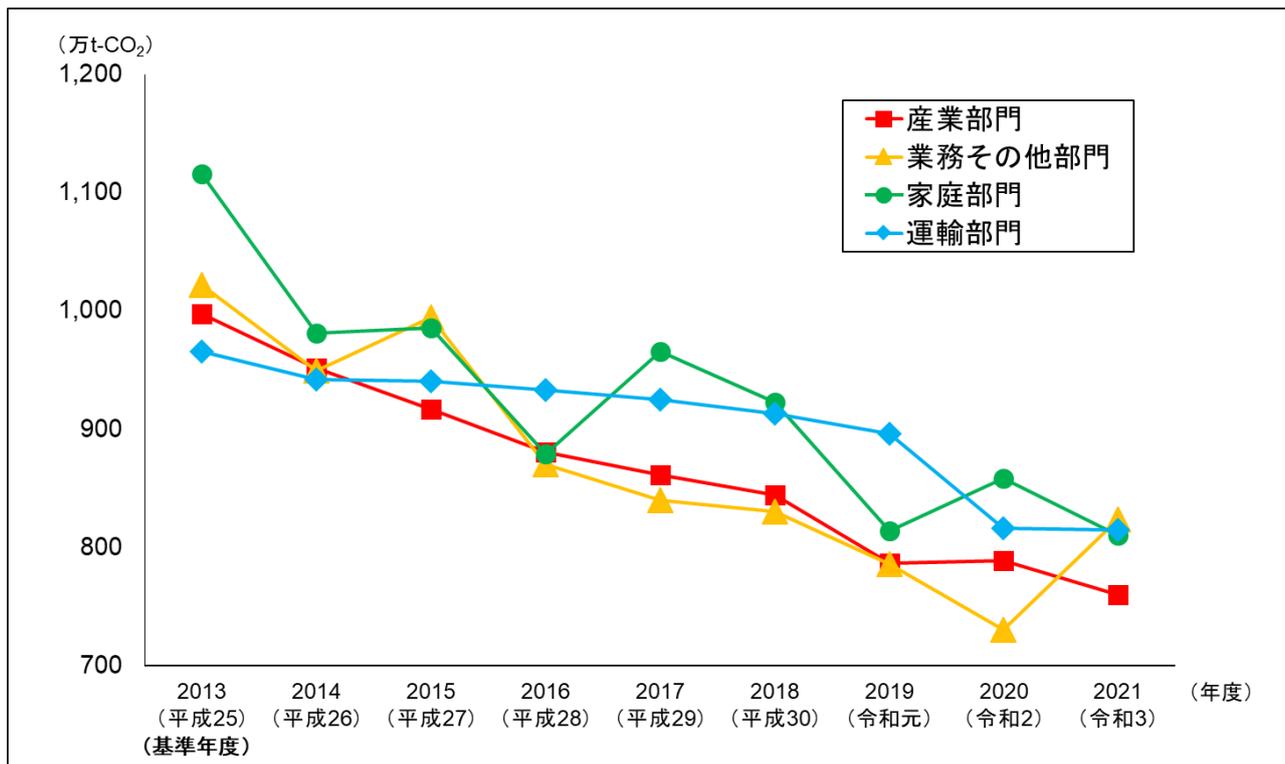


図3 部門別温室効果ガス（二酸化炭素）排出量の推移

参考

○ 温室効果ガス

地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項で規定されている次の7種類を算定対象としています。

【算定対象】

二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)、
ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)、パーフルオロカーボン類(PFCs)、
六ふっ化硫黄(SF₆)、三ふっ化窒素(NF₃)

○ 温室効果ガス排出量の算定について

算定に当たっては、「温室効果ガス排出量(二酸化炭素換算)」を各種エネルギー使用量や物質ごとに定められている地球温暖化係数などにに基づき推計しています。

今後、各種統計データの修正、算定方法の見直し等により、今回取りまとめた数値が再計算される場合があります。また、各種統計データの修正、算定方法の見直し等により過年度分の数値について再計算を行っています。

○ 二酸化炭素換算

各温室効果ガスの排出量に各ガスの地球温暖化係数を乗じ、二酸化炭素の排出量に換算しています。

○ 地球温暖化係数(GWP: Global Warming Potential)

各温室効果ガスの温室効果の程度を示す値で、二酸化炭素を基準にして、どれだけ地球温暖化に対する効果があるかを表した係数です。例えば、メタンの地球温暖化係数は25であり、メタン1トン分の温室効果は二酸化炭素25トン分の温室効果に相当します。

○ 各温室効果ガスの主な排出源

【二酸化炭素】

- ・産業部門：製造業、農林水産業、鉱業、建設業の生産活動
- ・業務その他部門：事務所・ビル、商業・サービス業施設における冷暖房、照明などの利用
- ・家庭部門：家庭における空調、給湯、照明などの利用
- ・運輸部門：自動車の利用、鉄道の運行
- ・廃棄物：廃棄物の焼却
- ・工業プロセス：セメント製造などの工業生産

【その他温室効果ガス】

- ・メタン(CH₄)：農業活動、化石燃料の燃焼、下水処理など
- ・一酸化二窒素(N₂O)：廃棄物の焼却、化石燃料の燃焼、農業活動、麻酔剤の使用など
- ・ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)：業務用冷凍空調機器やカーエアコンの廃棄など
- ・パーフルオロカーボン類(PFCs)：半導体製造、液晶製造など
- ・六ふっ化硫黄(SF₆)：電気設備、半導体製造、液晶製造など
- ・三ふっ化窒素(NF₃)：半導体製造、液晶製造など